

### 第3次北杜市総合計画策定支援業務公募型プロポーザルに係る質疑応答書

No	質問事項	回答
1	<p>実施要領に「総合計画策定支援業務（同種、類似業務含む）の実績があること、とあります。会社としては総合計画の策定実績はありませんが、人口ビジョン・総合戦略策定の実績があります。また配置予定技術者には総合計画策定の実績が複数あります。要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>参加要件の可否については、お答えできません。</p> <p>なお、人口ビジョン、総合戦略の策定実績は、全体の支援であれば類似事業の実績として差し支えありません。</p> <p>業務責任者及び主担当者が、前職で総合計画の策定支援の実績がある場合は、業務経歴欄の業務名に会社名を記載してください。</p> <p>例) ○○総合計画○○業務（○○株式会社）</p>
2	<p>仕様書の5策定の基本条件（2）次期総合計画の策定に係る提案・助言のエに、「市民及び若者から市民参画機会を創出し、効率的かつ効果的に意見聴取するための手法」とありますが、これは業務内容にある「若者との意見交換会」や「市民との意見交換会」とはまた別の機会や手法についての提案・助言を求めるものとの解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書6（2）イ及びエに関する提案・助言を求めるものです。</p>
3	<p>仕様書の6業務内容（2）エ「若者との意見交換会（意見聴取）」について「Uターン促進を目的として」とありますが、県外の大学に在学している学生など、県外在住の若者も想定されていますか。</p>	<p>効率的かつ効果的な手法となるよう提案をお願いします。</p>

担当：北杜市役所 政策秘書部 政策推進課 計画推進担当